

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

平成23年11月18日開催の取締役会において、日本発条株式会社（以下、「ニッパツ」といいます。）との株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を決議致しました。

本株式交換は、平成24年1月23日開催予定の臨時株主総会での可決承認を得た上で、平成24年4月1日が効力発生日となる予定です。

（1）本株式交換の目的

ニッパツは、世界トップのばねメーカーとして、様々な産業の発展に貢献してまいりました。高度な開発力と技術力は、自動車分野のみならず、情報通信、産業、生活等の分野においても高く評価され、市場が求める様々なニーズにお応えしております。

ニッパツは、「なくてはならないキーパーツをグローバルに展開し、お客様からNo. 1と評価されるニッパツグループを目指すための基盤づくりを行う3ヵ年とする。」を理念とした、中期経営計画を発表しております。この中期経営計画の下でニッパツ及びニッパツグループは活動を行っておりますが、世界経済を取り巻く環境は急激に変化しており、中国・インドを中心とした新興国も引き続き成長しているものの、その成長率は鈍化してきております。この成長戦略市場をめぐり、日系外資系を問わず、自動車メーカーの進出が急速に進んでおります。ニッパツグループとしては、自動車部品の海外メーカーとの競合環境も激しさを増している中、日系自動車メーカーへのタイムリーな対応と外資系自動車メーカーへの販売シェアを拡大するための海外展開が急務となっております。

当社は、昭和25年の創業以来、日本でいち早く「プラスねじ」生産工場になる等、ねじを通して社会に貢献できる企業を目指して、幅広くファスナー事業に取り組んでまいりました。軽量化や表面処理等の地球環境に配慮した製品の開発等、締結分野における開発力・技術力は市場からも高く評価されており、ねじ業界においては確固たる地位を築いております。

当社は、平成23年度からの3ヵ年を「弱点を見直し、足元を固める時期」と位置付け、「企業価値創造と向上」のため、「持続的成長企業への転換」を図ることを基本理念とした中期経営計画を推進しております。

この中期経営計画下において、世界経済環境は、急激な円高や欧州の金融不安等未だ予断の許さない状況下であり、自動車業界においても円高対応や国際競争力確保のため、海外での自動車生産部品の現地調達化が急速に進められております。

当社グループは、オリジナル商品の拡販やモノづくり力の改善による国内基盤の強化を図ると共に、既に稼働中の米国子会社の拡張に加え、中国及びタイに子会社を設立する等、グローバルでの供給体制の確立を最も重要な経営戦略として進めております。

ニッパツはニッパツグループ各社の状況を踏まえ、ニッパツが掲げる中期経営計画の実現に向けては、従来以上にグループ会社の強みを引き出し、総合力を高めていくことが必要であると考えております。また、グループ全体の製品ラインアップ拡充や、ニッパツグループ各社が持つ製造・販売・購買ルート等へのアクセス、キャッシュ・マネジメント・システム等資金の有効な活用等、経営資源を最大限有効活用することが、ニッパツグループ全体の成長をさらに加速させ、市場のニーズにお応えする体制を一層強化できるものと考えております。さらには、急激に変化する外部環境への迅速な対応や、お客様の幅広いご要望に適切にお応えするためにも、意思決定のさらなる迅速化を可能とする体制構築が急務であると考えております。

上記のように、ニッパツグループ各社が持つ経営資源の更なる効率化、意思決定の迅速化と責任の明確化を可能とする体制を構築するため、この度、ニッパツによる当社の完全子会社化の合意に至りました。これまでも、当社はニッパツの持分法適用会社であることから一定の協力関係にはあったものの、現下の厳しい経済環境を乗り切るためには、更に一步踏み込みお互いに協力してグループ全体の事業効率を向上させる必要があると判断いたしました。具体的なシナジーには、ニッパツグループとしての効率的な共同海外進出や、精密部品分野における共同開発、ニッパツによる当社への資金及び人的資源等経営全般における援助やそれに基づく顧客からの信頼感向上、ニッパツグループ会社を通じた販路の拡大等や上場維持コストの削減等の効果を見込んでおります。

今後、両社が従来以上に企業理念やビジョンを共有し、互いに成長しながら一体となって事業を展開していくことが、両社をはじめとしたニッパツグループの企業価値向上に繋がるものと考えております。

(2) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容

① 本株式交換の方法

ニッパツを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、ニッパツについては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、当社については平成24年1月23日開催の臨時株主総会において承認を受けた上で、平成24年4月1日を効力発生日となります。

② 本株式交換に係る割当ての内容

当社株式1株に対して、ニッパツ株式0.17株を割当て交付いたします。ただし、ニッパツが保有する当社株式7,940,968株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。ニッパツは本株式交換により、ニッパツ株式2,821,167株を割当て交付いたしますが、交付するニッパツ株式にはニッパツが保有する自己株式（平成23年9月30日現在9,870,154株）を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時（以下、「基準時」といいます。）において有する全ての自己株式（平成23年9月30日現在93,930株）（本株式交換に関する会社法第785条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）を基準時までに消却する予定です。

なお、本株式交換により交付する株式数については、当社による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

① 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社がそれぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、ニッパツは野村證券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）を、当社はみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

野村證券は、ニッパツについては、ニッパツが東京証券取引所市場第1部（以下、「東証第1部」といいます。）に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成23年11月16日終値、算定基準日から遡る1週間、1ヵ月間、3ヵ月間及び6ヵ月間の終値平均値）を、また、ニッパツには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

当社については、当社が大証第2部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法（諸条件を勘案し、算定基準日である平成23年11月16日終値、算定基準日から遡る1週間、1ヵ月間、3ヵ月間及び6ヵ月間の終値平均値）を、また、当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

ニッパツ株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価平均法	0.13～0.14
類似会社比較法	0.16～0.28
DCF法	0.07～0.24

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、ニッパツ及び当社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、ニッパツ、当社及びそれらの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。野村證券の株式交換比率の算定は、平成23年11月16日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、ニッパツ及び当社の財務予測については、ニッパツ及び当社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

一方、みずほ証券は、ニッパツについては、市場株価基準法及びDCF法を採用して算定を行いました。市場株価基準法では、平成23年11月16日を算定基準日として、対象期間については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、算定基準日、平成23年11月11日（ニッパツによる「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」公表日の翌営業日）から算定基準日までの期間、算定基準日以前の1ヵ月間、3ヵ月間、6ヵ月間の東証第1部における株価終値単純平均値を採用しました。また、当社については、市場株価基準法及びDCF法を採用して算定を行いました。市場株価基準法では、平成23年11月16日を算定基準日として、対象期間については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、算定基準日、平成23年11月11日（ニッパツによる「業績予想および配当予想の修正に関するお知らせ」公表日の翌営業日）から算定基準日までの期間、算定基準日以前の1ヵ月間、3ヵ月間、6ヵ月間の大証第2部における株価終値単純平均値を採用しました。なお、各評価方法による当社の普通株式1株に対するニッパツの普通株式の割当株数の算定結果は、市場株価基準法では0.13～0.14、DCF法では0.13～0.20と算定し、その結果を当社に提出いたしました。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価基準法	0.13～0.14
DCF法	0.13～0.20

みずほ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社及びその子会社・関連会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価または査定を行っていないことを前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、ならびにかかる算定は平成23年11月16日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。なお、みずほ証券が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公平性について意見を表明するものではありません。

なお、DCF法による算定の基礎として、ニッパツ及び当社が野村証券及びみずほ証券に提供した各社利益計画において、大幅な増益が見込まれている事業年度があります。これは、各事業における売上増加及びコストの削減により、業績向上が期待できると考えたためです。

② 算定の経緯

ニッパツ及び当社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案の上、両社間で交渉・協議を重ねました。その結果、ニッパツ及び当社はそれぞれ上記に記載の株式交換比率は妥当であり、本株式交換を行うことがそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(4) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	日本発条株式会社
本店の所在地	横浜市金沢区福浦三丁目10番地
代表者の氏名	代表取締役社長 玉村 和己
資本金の額	17,009百万円（平成23年12月31日現在）
事業の内容	懸架ばね、自動車用シート、精密部品、産業機器ほか製品の製造販売

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済情勢は、新興国の成長に牽引され緩やかな回復基調にあるなか、財政問題を抱えた欧州での景気減速の顕在化、長引く円高など企業収益を圧迫する懸念材料が払拭できず、先行き不透明感が高まりました。

当社グループの主要な取引先となります自動車産業におきましては、国内においては、東日本大震災の原子力問題による電力供給不足の影響を受けたものの、生産供給体制は予想以上に早く回復傾向にあります。10月に発生したタイの洪水の影響を受け、自動車生産台数が再び減少しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、23,322百万円（前年同期比0.4%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は619百万円（前年同期比34.7%減）、経常利益は546百万円（前年同期比34.6%減）、四半期純利益は210百万円（前年同期比59.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部については、流動資産が13,498百万円となり、前連結会計年度末に比べ551百万円の増加となりました。固定資産は8,253百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,173百万円の増加となりました。

負債の部については、流動負債が11,020百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,552百万円の増加となりました。固定負債は6,139百万円となり、前連結会計年度末に比べ510百万円の増加となりました。

純資産の部については、株主資本が4,820百万円となり、前連結会計年度末に比べ135百万円の増加となりました。その他の包括利益累計額は△427百万円となり、前連結会計年度末に比べ489百万円の減少となりました。

少数株主持分は、199百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は213百万円であります。